室戸高校施設共用についての県教委及び高等学校との協議経過

日時	協議相手（市職員）	内容
R3/9/7	高知県教育委員会 ・高等学校振興課長 ・学校安全対策課長補佐 ・　〃　チーフ ・　〃　指導主事 （教育長）	教育長が県教委を訪問し、室戸高校施設の共有について協議したい旨を依頼
R3/10/28	高知県教育委員会 ・学校安全対策課 （武井課長、村上補佐、髙﨑班長）	室戸高校施設の共有可否について 県教委としては施設の共有は可能。詳細については室戸高校と協議してほしい
※10/28 協議後 訪問	室戸高校校長・教頭 （小松主監、髙﨑班長）	室戸高校施設の共有可否について協議 県教委に提出した資料と同じ最低限必要な教室数等を示したうえで協議
R4/3/7	室戸高校校長・教頭 （小松主監、髙﨑班長）	≪市教委≫ ・各授業でどれだけ特別教室等を使うのか授業コマ数等を提示 ≪室戸高校≫ ・高校には技術室なし ・総合学科のため、貸せる空き教室は多くない。
R4/5/17	室戸高校校長・教頭 （小松主監、中川班長）	各教室等共有部分の確認 ・理科室については、準備時間や授業で使う器具の種類を考えると、器具や部屋の共有は難しい
R4/5/31	高知県教育委員会 ・高等学校振興課長 ・　〃　指導主事 ・　〃　他１名 （教育長、武井課長、小松主監）	県教委の室戸訪問時に普通教室等の共用が難しいため、室戸高校近くで検討すると報告

これらの協議を踏まえ、市教育委員会として、中学校に必要な教室数の確保が難しいこと、また、部活動において、グラウンドや体育館などの使用が制限を受けることなどから、室戸高校の施設を共有することは難しいと判断し、室戸中学校については、室戸高校との連携を視野に入れて、室戸高校周辺の場所で整備する方針を決定